

高崎市水道局及び下水道局会計規程第94条第2項第1号の規定による公表

契約件名	契約締結予定日	履行期間	契約業務の概要	契約の相手方	契約相手方の決定方法及び選定基準
簡易水道水質検査業務（倉渕地域）	令和7年4月1日	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	市民が安全で快適な水道水の使用ができるよう、休日に各簡易水道の水質検査を業務委託するもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であること。
若田、剣崎浄水場及び剣崎拡張用地除草等業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日～ 令和8年3月19日	施設の環境美化推進を図るために若田、剣崎浄水場場内の除草及び樹木剪定並びに施設機器の塗装等の業務委託をするもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であること。
浄水場等除草業務（高崎地域）	令和7年4月22日	令和7年4月23日～ 令和7年11月28日	高崎地域の施設の環境美化推進を図るために浄水場等の除草を業務委託するもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であること。
浄水場等除草等業務（箕郷地域）	令和7年4月22日	令和7年4月23日～ 令和7年10月31日	箕郷地域の施設の環境美化推進を図るために浄水場等の除草等を業務委託するもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であること。
浄水場等除草業務（群馬地域）	令和7年4月22日	令和7年4月23日～ 令和7年10月31日	群馬地域の施設の環境美化推進を図るために浄水場等の除草を業務委託するもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターで、市内に拠点があり、見積金額が予定価格の範囲内であること。

高崎市水道局及び下水道局会計規程第94条第2項第1号の規定による公表

契約件名	契約締結予定日	履行期間	契約業務の概要	契約の相手方	契約相手方の決定方法及び選定基準
浄水場等除草等業務 (新町地域)	令和7年4月22日	令和7年4月23日～ 令和7年10月31日	新町地域の施設の環境 美化推進を図るために 浄水場等の除草等を業 務委託するもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法 律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターで、市内に拠点があり、見 積金額が予定価格の範囲内であること。
浄水場等除草業務 (榛名地域)	令和7年4月22日	令和7年4月23日～ 令和7年10月31日	榛名地域の施設の環境 美化推進を図るために 浄水場等の除草を業務 委託するもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法 律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターで、市内に拠点があり、見 積金額が予定価格の範囲内であること。
浄水場等除草業務 (吉井地域)	令和7年4月22日	令和7年4月23日～ 令和7年10月31日	吉井地域の施設の環境 美化推進を図るために 浄水場等の除草を業務 委託するもの。	公益社団法人 高崎市シルバー 人材センター	高年齢者等の雇用の安定等に関する法 律第37条第2項に規定するシルバー 人材センターで、市内に拠点があり、見 積金額が予定価格の範囲内であること。
水道メーター分解業 務	令和7年5月22日	令和7年5月22日～ 令和7年11月3日	再利用が不可能となっ た水道メーターを分解 し、部品ごとに分別す ることを業務委託する もの。	社会福祉法人 高崎市社会福祉 協議会	障害者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律に規定する障 害福祉サービス事業を行う施設を運営 する法人で、市内に拠点があり、見積額 が予定価格の範囲内であること。